

経営責任について

当社は、俣野川発電所土用ダム測定値改ざん問題、下関発電所取水温度問題および西郷発電所窒素酸化物濃度超過問題に対する経営責任について、下記の措置をとることといたしました。

記

取締役会長	福田 督	平成19年1月分月例報酬50%減
取締役社長	山下 隆	平成19年1月から6カ月間、月例報酬50%減
取締役副社長	細田 順弘	平成19年1月分月例報酬30%減
	岡田 展	同上
	末廣 恵雄	同上
	福田 昌則	同上
上記以外の取締役・監査役		平成19年1月分月例報酬10%減
常任相談役	白倉 茂生	12月末日で辞任
相談役	多田 公熙	12月末日で辞任
相談役	高須 司登	12月末日で辞任
常任顧問	高東 進	平成19年1月から2カ月間、月例報酬50%減

(注) 各相談役が就任している社外団体等の役職について、後任者への引継ぎが完了するまでの間、各相談役は辞任後、暫定措置として1年を限度に「顧問(非常勤)」に就く。

以上